日本郵船

第131期 定時株主総会招集ご通知

2017年4月1日から2018年3月31日まで

第131期定時株主総会
招集ご通知添付書類を含む



開催情報

日時 2018年6月20日（水曜日）
午前10時

場所 パレスホテル東京
2階 「葵」

開催場所が例年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。

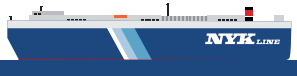



書面及びインターネット等による議決権行使期限

2018年6月19日（火曜日）午後5時

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NYK GROUP

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/9101/

証券コード：9101

社長ご挨拶



代表取締役社長　内藤 忠顕

株主の皆様には、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の事業環境を振り返りますと、緩やかな上昇基調にある世界経済に支えられた貨物輸送需要の増加により海運市況は回復傾向にあるなか、船隊整備における経済性の追求と効率的な配船・運航に努め、業績は前期に比べて改善しました。

本年２月には、郵船ロジスティクス株式会社を完全子会社化し、当社グループの中核として物流事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、川崎汽船株式会社・株式会社商船三井とともに設立した定期コンテナ船事業合弁会社Ocean Network Express Pte. Ltd.は、本年４月に正式にサービスを開始しました。

本年３月には、当社グループの新中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を発表しました。先が見通せない時代を勝ち抜くため、さらなるポートフォリオの最適化と運賃安定型事業の積上げによって変動する事業環境への耐性強化と収益力向上を図ります。また、当社が培ってきた現場力やグローバルなネットワークをはじめとする競争力の源泉と、社会が生み出す最先端のシステムやIoT技術等を結び付け、サプライチェーン全体の最適化や環境分野における新たな価値創造等に挑戦するDigitalization and Greenへの取組みを積極的に推し進め、成長を加速させます。

当期の期末配当は１株につき30円とすることをご提案申し上げます。また、来期（2018年度）の連結業績は、現時点で売上高１兆8,050億円、営業利益370億円、経常利益400億円、親会社株主に帰属する当期純利益290億円を予想しており、これを前提として配当金は１株につき中間20円及び期末20円、年間40円（連結配当性向23.3%）を予想しております。

株主の皆様には、当社の過年度の自動車海上輸送に関する公正取引問題について、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社は、引き続き再発防止と法令遵守の徹底に全力を尽くし、公正に事業を遂行してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年５月
代表取締役社長　内藤　忠顕

新中期経営計画 “Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”

2018年度から始まる５カ年の新しい経営計画として “Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green” を策定しました。当計画では、不透明な事業環境と多様に変化する社会に素早く的確に対応し、持続的な成長を遂げるための戦略を示しています。

依然として高いボラティリティを示す海運市況に加え、地政学的リスクの高まりやデジタル技術の進歩等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。先が見通せない時代を勝ち抜くため、当社グループはさらなるポートフォリオ最適化と運賃安定型事業の積み上げによって、ボラティリティへの耐性強化と収益力向上を図ります。また、当社が培ってきた現場力やグローバルなネットワークをはじめとするコアコンピタンスと、社会が生み出す最先端のシステムやIoT技術等の事業化要素を結び付け、サプライチェーン全体の最適化や環境分野における新たな価値創造等に挑戦していくDigitalizationとGreenへの取り組みを積極的に推し進めることで、さらに力強く成長を加速させます。

社員一人一人の「気付く力」を「形にする力」に進化させ、絶えず「半歩先」の精神で、新たな価値を創造していきます。これらの企業活動基盤をより確かなものとし、持続的な企業価値向上を目指すために、経営の透明性を高めるとともに、当社グループのガバナンス体制をより一層強化していきます。

計画策定にあたり、事業環境が変化するなか、事業を通じて人々の暮らしを豊かにするという普遍的な精神を改めて広く根付かせるため、当社グループ企業理念の基本理念を「Bringing value to life.」と再定義しました。

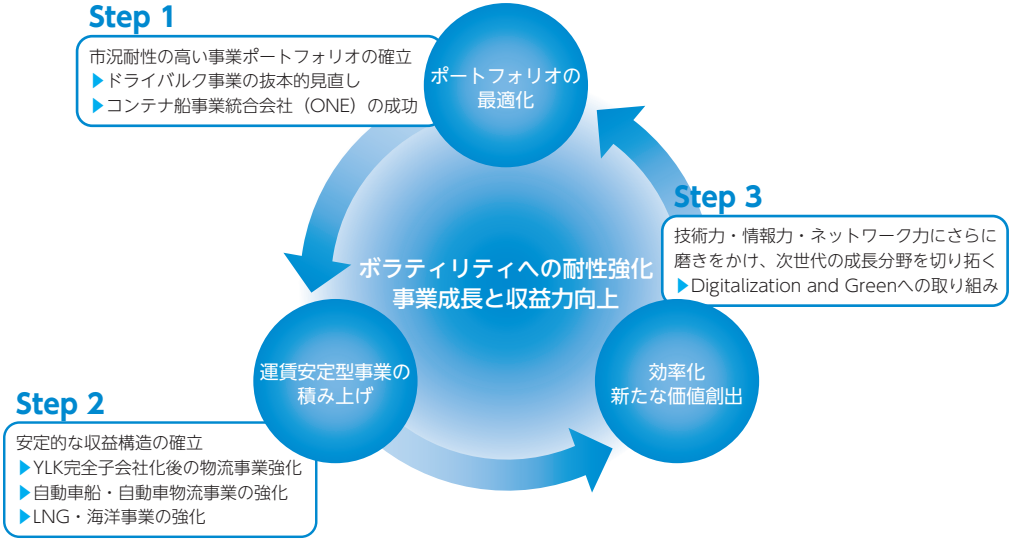

目　次

1	社長ご挨拶
3	第131期 定時株主総会 招集ご通知
5	議決権行使のご案内
	株主総会参考書類
	議案及び参考事項
7	第1号議案 剰余金の処分の件
8	第2号議案 定款一部変更の件
9	第3号議案 取締役9名選任の件
19	コーポレートガバナンスに関する取組み等（ご参考）
21	主要財務ハイライト（連結）
23	事業報告
33	連結計算書類
35	計算書類
37	監査報告
45	株主メモ
45	株式に関するマイナンバー制度のご案内
46	お知らせ

本招集ご通知をお読みいただく際には、次の点にご留意願います。

1. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的と判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。
2. 「当社グループ」とは、当社及びその子会社から成る企業集団を意味しています。
3. 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
4. △印はマイナスを示しています。
5. 第２四半期累計期間を中間期とする表記をしています。
6. 日本の独占禁止法や米国の反トラスト法など各国の同様の法律を総称して「競争法」又は「独占禁止法」と記載している場合があります。

証券コード9101
2018年５月29日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
日　本　郵　船　株　式　会　社
代表取締役社長　内　藤　忠　顕

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書面（橙色）を会場受付にご提出ください。

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類（７ページから18ページまで）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



〔郵送による議決権の行使〕

５ページ及び６ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2018年６月19日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。



〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

５ページ及び６ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2018年６月19日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月20日（水曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京　２階「葵」

・開催場所が例年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。
・「葵」が満席になった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承ください。

3．会議の目的事項

報告事項　1．第131期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第131期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役９名選任の件

※株主総会参考書類並びに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、７ページから18ページまで及び23ページから40ページまでに記載のとおりです。ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント」、「株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載し、本招集通知の添付書類には記載しておりませんが、本招集通知の添付書類と同じく監査報告を作成するに際し、監査役は以下の①～⑤を、会計監査人は以下の②～⑤を監査しております。

①事業報告に表示すべき事項のうち以下の事項
- (i)　直前三事業年度の財産及び損益の状況とその推移
- (ii)　新株予約権等に関する事項
- (iii)　会計監査人に関する事項
- (iv)　業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表

4．議決権の行使に関する事項

(1)　各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2)　議決権行使書面の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、後者による議決権行使を有効としてお取扱いいたします。また、電磁的方法（インターネット等）によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。

(3)　当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

5．記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類及びその他本招集ご通知の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント」、「株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載いたします。

以　上

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2018年６月20日（水曜日）午前10時

電磁的方法（インターネット等）



当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限

2018年６月19日（火曜日）午後５時までに行使

郵　送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2018年６月19日（火曜日）午後５時までに到着

議決権の行使に関する事項

(1) 各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
(2) 議決権行使書面の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、後者による議決権行使を有効としてお取扱いいたします。また、電磁的方法（インターネット等）によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。
(3) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

▌電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによって実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）。

●インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書面に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご使用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（オペレーター対応、受付時間：9:00～21:00）

その他のお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）

機関投資家の皆様へ
当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

▌郵送による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

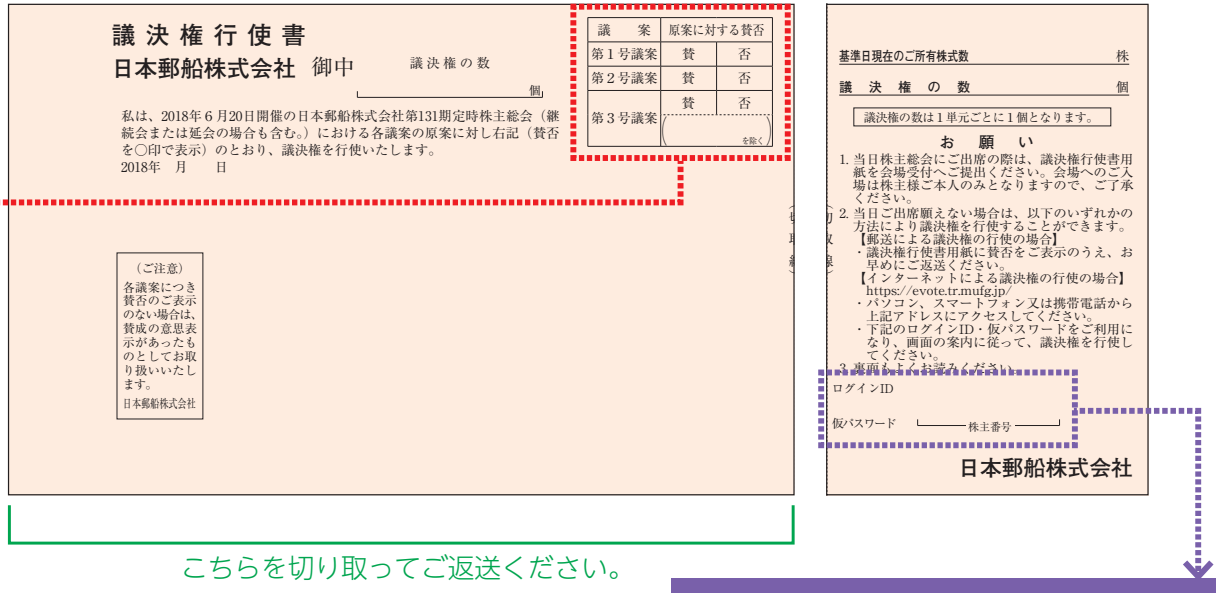

こちらを切り取ってご返送ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる**〈ログインID〉**と**〈仮パスワード〉**が記載されております。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

▶**賛成の場合：**「賛」の欄に○印
▶**反対の場合：**「否」の欄に○印

第３号議案

▶**全員賛成の場合：**「賛」の欄に○印
▶**全員反対の場合：**「否」の欄に○印
▶**一部の候補者に異なる意思を表示される場合：**
当該候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えております。市況変動に耐え得る適正な内部留保の水準等も勘案し、当期の期末配当につきましては、１株につき30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき30円　総額5,087,301,150円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2018年６月21日

第２号議案　定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。本定款変更は本総会終結の時をもって効力が生じるものとします。

１．変更の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即して事業内容をより明確にするとともに、今後の事業展開等に対応するため、定款の目的に所要の変更を行い、また、その他、項目の新設に伴い号数の繰り下げを行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．海上運送事業	１．海上運送事業
２．陸上運送事業	２．陸上運送事業
３．航空運送事業	３．航空運送事業
４．海運、陸運及び航空運送の代理業	４．海運、陸運及び航空運送の取扱業及び代理業
（新設）	５．貨物利用運送事業
５．倉庫業	６．倉庫業、通関業及び物流業
６．港湾運送事業	７．港湾運送事業
７．海上、陸上、航空通し運送事業及びその代理業	８．海上、陸上、航空複合運送事業並びにその取扱業及びその代理業
８．海洋開発に関する事業	９．海洋開発に関する事業
９．船舶の売買	10．船舶の売買
10．船舶及び海洋構造物の建造、改修に関するコンサルタント業務	11．船舶及び海洋構造物の建造、改修並びに物流に関するコンサルタント業務
11．輸送情報処理に関する事業	12．輸送情報処理に関する事業
12．他の事業に関する貸付、保証及び投資	13．他の事業に関する貸付、保証及び投資
13．不動産の売買及び賃貸	14．不動産の売買及び賃貸
14．マリン・レジャー施設の所有、貸借、管理及び経営	15．マリン・レジャー施設の所有、貸借、管理及び経営
15．旅行業法に基づく旅行業	16．旅行業及び両替業
16．石油製品及び機械器具の販売・製造	17．石油製品、ガスその他の燃料、機械器具及びその他の物品の売買・製造・リース及び輸出入業
（新設）	18．労働者派遣事業及び構内作業請負業
17．前各号に付帯し又は関連する事業	19．前各号に付帯し又は関連する事業
第３条～第52条　（条文省略）	第３条～第 52 条　（現行どおり）

第３号議案　取締役９名選任の件

現任の取締役11名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、激変する事業環境への迅速かつ的確な対応に配慮しつつ多様性と専門性を確保した実質的な議論をより活発に行うことで、取締役会による意思決定と監督の一層の充実を図るため、次の９名の取締役選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者の生年月日、略歴、所有する当社株式の数、取締役候補者としたこと等の理由等は13ページから18ページまでに記載のとおりです。なお、次ページよりご参考として、取締役等の選任に係る当社の指針等を開示いたします。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位及び担当	当期に開催の取締役会出席率
1	再任	工藤（くどう） 泰三（やすみ）	代表取締役会長・会長経営委員	100% (15回中15回)
2	再任	内藤（ないとう） 忠顕（ただあき）	代表取締役社長・社長経営委員	100% (15回中15回)
3	再任	長澤（ながさわ） 仁志（ひとし）	代表取締役・副社長経営委員 不定期専用船戦略会議議長 エネルギー輸送本部、ドライバルク輸送本部管掌	93% (15回中14回)
4	再任	力石（ちからいし） 晃一（こういち）	代表取締役・専務経営委員 カスタマーリレーションオフィサー 自動車輸送本部管掌	100% (15回中15回)
5	再任	吉田（よしだ） 芳之（よしゆき）	取締役・専務経営委員 チーフコンプライアンスオフィサー 総務本部長	100% (15回中15回)
6	再任	髙橋（たかはし） 栄一（えいいち）	取締役・専務経営委員 チーフファイナンシャルオフィサー 経営企画本部長	100% (15回中15回)
7	再任 独立社外取締役	岡本（おかもと） 行夫（ゆきお）	筆頭社外取締役	100% (15回中15回)
8	再任 独立社外取締役	片山（かたやま） 善博（よしひろ）	社外取締役	100% (15回中15回)
9	再任 独立社外取締役	国谷（くにや） 裕子（ひろこ）	社外取締役	100% (12回中12回)

（注）　国谷裕子氏の出席状況につきましては、2017年6月21日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

コーポレートガバナンスに関連する指針等の一部を以下にご参考として開示いたします。

取締役会の規模・バランス・多様性に関する考え方

取締役会は、実質的な議論を活発に行い意思決定の質を確保したうえで、迅速な意思決定を継続して推進していく効率的な規模として、当面は12名前後、うち独立性基準に基づく社外取締役３名前後を適当と考える。

取締役会は、当社グループが行う海運・物流業を中核としてグローバルに展開する事業に精通した十分な数の社内取締役と、企業経営に資する高い専門的知見を有し取締役会の監督機能の一層の充実を図りうる一定の数の独立社外取締役により構成する。

その構成については、多様性と専門性の確保、及び構成員の知識・経験・能力のバランスに配慮する。社内取締役については、各事業の運営に強みを発揮できる人材と、全社的経営管理に適した人材のバランスにも留意する。取締役会は、各取締役の管掌・担当業務等を取締役会において決議し、その役割と責任を明らかにする。

役員等選任指名方針・手続

【方針】

当社は、取締役候補者の指名にあたり、候補者の人格及び見識等を十分考慮のうえ、取締役として株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者を候補者として推薦する。社内取締役の候補者については、取締役会議案の審議に必要な広範な知識、経験及び実績を備えていること、管掌部門の課題を的確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、人望があり、法令及び企業倫理の遵守を徹底する見識があることを重視する。当社は、経営陣幹部及び経営委員の選任についても、社内取締役候補者の指名方針を準用する。

当社は、監査役候補者の指名にあたり、企業経営における監査及び監査役の機能の重要性を認識し、候補者の人格及び見識等を十分考慮のうえ、監査役として職務と責任を全うできる適任者を候補者として推薦する。

また、当社は社外役員の独立性に関する判断基準を別途定め、同基準を満たす社外取締役候補者及び社外監査役候補者を推薦する。

【手続】

取締役候補者は、社長が選考し、独立社外取締役と意見を交換するなど、その関与を得て、取締役会において決定する。

監査役候補者は、社長が推薦し、株主総会への選任議案提出に対する監査役会の同意を得て、取締役会において決定する。

経営委員は、社長が選考し、独立社外取締役と意見を交換するなど、その関与を得て、取締役会において選任する。

社外役員候補者の推薦に関する独立性基準

(目的)

第１条　本基準は、日本郵船株式会社（以下、当社という。）における社外取締役候補者及び社外監査役候補者の推薦に関する独立性基準を定めることを目的とする。

(社外取締役)

第２条　社外取締役候補者は、取締役会の構成員の多様性も考慮のうえ、以下の各号に定める条件を満たす者であり、第４条各号に該当しない者の中から推薦する。

⑴ 当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、幅広い知識又は高度な専門知識、高い見識、豊富な経験及び出身分野における実績を有する者
⑵ 会社法第331条第１項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
⑶ 会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

（社外監査役）
第３条　社外監査役候補者は、監査役会の構成員の多様性も考慮のうえ、以下の各号に定める条件を満たす者であり、第４条各号に該当しない者の中から推薦する。
⑴ 当社の監査業務遂行に資する幅広い知識又は高度な専門知識、高い見識、豊富な経験及び出身分野における実績を有する者
⑵ 会社法第335条で準用する同法第331条第１項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
⑶ 会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

（社外役員の独立性）
第４条　以下の各号のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。
⑴ 当社の大株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10％を超える株式を保有する者）又はその業務執行者である者
⑵ 当社の主要な借入先（直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている上位10位の借入先）又はその業務執行者である者
⑶ 当社を主要な取引先（当社からの収入が取引先の直近事業年度の年間連結売上高の２％超）とする者又はその業務執行者である者
⑷ 当社の主要な取引先（取引先からの収入が当社の直近事業年度の年間連結売上高の２％超）又はその業務執行者である者
⑸ 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
⑹ 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等、又は当社から得ている当該財産が年間1,000万円を超え、かつ、その年間収入の金額の２％を超える法人若しくは組合等の団体に所属する者
⑺ 当社から年間500万円を超える寄付を受けている者、又は当社から受けている寄付の金額が年間500万円を超え、かつ、その年間収入の金額の２％を超える法人若しくは組合等の団体の業務執行者である者
⑻ 過去３年間において、上記（1）から（7）のいずれかに該当していた者
⑼ 上記（1）から（8）のいずれかに該当している者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
⑽ 当社又は子会社の取締役、執行役員等、従業員、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
⑾ 過去３年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員等、従業員、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
⑿ 前各号のほか、当社の一般株主と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

指名諮問委員会規則を以下にご参考として開示いたします。

指名諮問委員会規則

第１条　（構成）
　指名諮問委員会（以下、委員会という）は、取締役会長、代表取締役社長、独立社外取締役を委員として構成する。
２　委員会の委員長は、取締役会長とする。ただし、取締役会長が空席のときには、代表取締役社長とする。
３　委員の任期は、本委員会発足のとき又は取締役に就任した日より、取締役の任期が終わるまでの期間とする。

第２条　（招集）
　委員会は、少なくとも年１回、また、必要に応じて随時開催することとし、委員長が開催を招集する。
２　委員会の招集の通知は、開催日の７日前までに各委員に発する。ただし、委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ずに委員会を開くことができる。

第３条　（議長）
　委員会の議長は、委員長がこれに当たる。

第４条　（目的）
　委員会は、代表取締役社長による諮問に基づき、以下の各号等の指名に関する事項を協議する。
①　取締役の選任及び解任に関する事項
②　取締役社長の選任及び解任並びにその後継者プランに関する事項
③　代表取締役の選任及び解任に関する事項
④　独立役員の独立性の基準に関する事項
⑤　経営委員の選任及び解任に関する事項

第５条　（記録）
　委員会の開催日時、出席者、及び議題を記録する。



所有する当社株式の数
16,816株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

1 工藤（くどう） 泰三（やすみ） （1952年11月14日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1975年４月	当社入社
1998年６月	当社セミライナーグループ長
2002年４月	当社経営委員
2004年６月	当社常務取締役経営委員
2006年４月	当社代表取締役・専務経営委員
2008年４月	当社代表取締役・副社長経営委員
2009年４月	当社代表取締役社長・社長経営委員
2015年４月	当社代表取締役会長・会長経営委員（現在に至る）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本経済団体連合会副会長

取締役候補者としたこと等の理由

2004年に当社取締役に就任以降、総合物流本部長等を経て2009年から2015年まで社長としてリーマンショック後の多難な時期に当社を統率し、また、2015年から会長として業務執行を監督するとともに、重要な意思決定に関与し、ガバナンスの強化に努めました。持続的な企業価値の向上を図り、適切に当社グループの経営を監督するため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
12,713株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

2 内藤（ないとう） 忠顕（ただあき） （1955年９月30日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1978年４月	当社入社
2004年４月	当社石油グループ長
2005年４月	当社経営委員
2007年４月	当社常務経営委員
2008年６月	当社取締役・常務経営委員
2009年４月	当社代表取締役・専務経営委員
2013年４月	当社代表取締役・副社長経営委員
2015年４月	当社代表取締役社長・社長経営委員（現在に至る）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本船主協会副会長

取締役候補者としたこと等の理由

2008年に当社取締役に就任以降、経営企画本部長、一般貨物輸送本部長等を経て、2015年から業務の統理者である社長を務め、技術力による競争力強化を推進し、透明性と実効性あるガバナンスを追求するとともに、定期コンテナ船事業の分離・統合、郵船ロジスティクス㈱の完全子会社化など重大な意思決定を断行しました。新中期経営計画に基づき事業収益性の安定と向上を実現するため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
11,147株

当期に開催の取締役会出席率
93%（15回中14回）

3 長澤 仁志（ながさわ ひとし）（1958年１月22日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当　不定期専用船戦略会議議長
エネルギー輸送本部、ドライバルク輸送本部管掌

1980年４月	当社入社
2004年４月	当社LNGグループ長
2007年４月	当社経営委員
2009年４月	当社常務経営委員
2011年６月	当社取締役・常務経営委員
2013年４月	当社代表取締役・専務経営委員
2018年４月	当社代表取締役・副社長経営委員（現在に至る）

取締役候補者としたこと等の理由
2011年に当社取締役に就任以降、エネルギー輸送部門を担当し、現在は副社長経営委員として不定期専用船戦略会議議長を務めております。LNG事業の上流権益や海洋事業への参画を推進し運賃安定型事業を着実に拡大するとともに、ドライバルク輸送部門の収益性を向上させるため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
9,169株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

4 力石 晃一（ちからいし こういち）（1957年４月19日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当　カスタマーリレーションオフィサー
自動車輸送本部管掌

1980年４月	当社入社
2003年４月	当社石油製品・LPGグループ長
2009年４月	当社経営委員
2012年４月	当社常務経営委員
2012年６月	当社取締役・常務経営委員
2013年４月	当社代表取締役・専務経営委員（現在に至る）

取締役候補者としたこと等の理由
2012年に当社取締役に就任以降、主に不定期専用船事業を担当しドライバルク輸送副本部長、自動車輸送本部長を経て、現在は専務経営委員としてカスタマーリレーションオフィサーを務めております。顧客からの信頼を背景として自動車船事業などで優位を確立するとともに、競争力の向上により自動車物流事業を拡大するため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
8,555株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

5 吉田（よしだ） 芳之（よしゆき）（1957年５月30日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当　チーフコンプライアンスオフィサー
総務本部長

1981年４月　当社入社
2005年４月　当社バルク・エネルギー輸送統轄グループ長
2011年４月　当社経営委員
2015年４月　当社常務経営委員
2015年６月　当社取締役・常務経営委員
2018年４月　当社取締役・専務経営委員（現在に至る）

取締役候補者としたこと等の理由
2015年に当社取締役に就任以降、主に総務・人事・法務関連部門を担当し、現在は専務経営委員としてチーフコンプライアンスオフィサー、総務本部長を務めております。取締役会の実効性の向上に取り組むとともに、多様な人材の活躍を促進し遵法体制の強化を推進するため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
4,773株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

6 髙橋（たかはし） 栄一（えいいち）（1958年10月14日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当　チーフファイナンシャルオフィサー
経営企画本部長

1982年４月　当社入社
2010年４月　当社主計グループ長
2012年４月　当社経営委員
2016年４月　当社常務経営委員
2016年６月　当社取締役・常務経営委員
2018年４月　当社取締役・専務経営委員（現在に至る）

取締役候補者としたこと等の理由
2016年に当社取締役に就任以降、主に企画・主計・財務関連部門を担当し、現在は専務経営委員としてチーフファイナンシャルオフィサー、経営企画本部長を務めております。新中期経営計画を立案・実行し資本効率を重視した最適な財務戦略を推進するとともに、グループガバナンスの強化を図るため、引き続き取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
11,864株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

7 岡本（おかもと） 行夫（ゆきお）（1945年11月23日生）

再任　独立社外取締役

略歴、当社における地位及び担当

1968年４月	外務省入省
1991年１月	同省退官
1991年３月	株式会社岡本アソシエイツ 代表取締役（現在に至る）
1996年11月	内閣総理大臣補佐官
1998年３月	同上退官
2001年９月	内閣官房参与
2003年４月	同上退官 内閣総理大臣補佐官
2004年３月	同上退官
2008年６月	当社社外取締役
2017年４月	当社筆頭社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社岡本アソシエイツ　代表取締役
三菱マテリアル株式会社　社外取締役
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　社外取締役

社外取締役候補者としたこと等の理由
外務省において要職を歴任し、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識をもとに、2008年に当社社外取締役に就任以降、客観的・専門的な視点と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。



所有する当社株式の数
3,774株

当期に開催の取締役会出席率
100%（15回中15回）

8 片山（かたやま） 善博（よしひろ）（1951年７月29日生）

再任　独立社外取締役

略歴、当社における地位及び担当

1974年４月	自治省入省
1998年12月	同省退官
1999年４月	鳥取県知事
2007年４月	同上退任 慶應義塾大学教授
2010年９月	総務大臣就任
2011年９月	同上退任
2016年６月	当社社外取締役（現在に至る）
2017年３月	慶應義塾大学教授退任
2017年４月	早稲田大学公共経営大学院教授（現在に至る）

重要な兼職の状況

早稲田大学公共経営大学院教授

社外取締役候補者としたこと等の理由
自治省（現総務省）において要職を歴任し、2010年から2011年まで総務大臣を務めるなど、官界・政界・学界における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識・見識、人脈と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。



9 国谷（くにや） 裕子（ひろこ） （1957年２月３日生）

再任　独立社外取締役

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月	日本放送協会（NHK）総合テレビ「７時のニュース」英語放送アナウンサー・ライター、「NHKスペシャル」リサーチャー
1987年７月	日本放送協会（NHK）衛星放送「ワールド・ニュース」キャスター
1993年４月	日本放送協会（NHK）総合テレビ「クローズアップ現代」キャスター
2016年４月	東京藝術大学理事（非常勤）（現在に至る）
2017年６月	当社社外取締役（現在に至る）

所有する当社株式の数
1,108株

当期に開催の取締役会出席率
100%（12回中12回）

重要な兼職の状況

東京藝術大学理事（非常勤）
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授

（注） 国谷裕子氏の出席状況につきましては、2017年6月21日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

社外取締役候補者としたこと等の理由
キャスターとして長期にわたり、政治・経済・国際関係・社会等に係る問題を幅広く提起してきた経験と豊富な見識を活かし、多様な視点と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

(注1) 各取締役候補者と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

(注2) 岡本行夫氏、片山善博氏及び国谷裕子氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であり、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」を満たしております。３氏につきましては、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しており、各氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所等に対し独立役員として届け出ます（「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」につきましては、10ページ及び11ページをご覧ください。）。

(注3) 岡本行夫氏の重要な兼職先のうち、社外取締役を務めております三菱マテリアル株式会社と当社との間には石炭輸送等の取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満です。社外取締役が業務を執行する又は社外役員を兼任するその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

(注4) 当社は、2012年９月以前の自動車の海上輸送に関し、欧州・豪州等各当局から、同競争法に違反する行為があったとする決定を受けました。米国及びその他の地域においては、当社及び特定の海外現地法人は損害賠償請求訴訟を提起されているとともに、その他の当局からも調査を受けています。岡本行夫氏は、対象行為に係る調査を受けるまで当該行為を認識しておりませんでした。同氏はそれまでも取締役会などにおいて法令遵守の観点から意見を表明しておりましたが、本事案を認識した後は、取締役会や独占禁止法等遵法活動徹底委員会などにおいて海外の競争法を含む独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、さらに意見を表明し、取組みを確認するなどしております。

(注5) 当社は、当社の連結子会社であり中国国内で完成車輸送事業を営むNYK Car Carrier（China）社に関し、2018年３月までの調査により、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。岡本行夫氏、片山善博氏及び国谷裕子氏は報告を受けるまで本事案を認識しておりませんでした。３氏はそれまでも取締役会などにおいて法令遵守の観点から意見を表明しておりましたが、本事案を認識した後は、取締役会などにおいて原因究明と再発防止のため、さらに意見を表明するなどしております。

(注6) 岡本行夫氏が2014年６月まで社外監査役を兼任しておりました三菱自動車工業株式会社において、退任後の2016年４月に、同社製自動車の一部の型式認証取得において燃費を実際よりも良く見せるための不正な操作が行われていたこと、及び国内法規で定められたものと異なる試験方法がとられていたことが判明しました。さらに、当該事実に関連して、カタログ等の表示において景品表示法に違反する表示があったとして、2017年１月及び７月に消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏はその在任中にこれらの各事実を認識しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、その職務を果たしておりました。また、同氏が社外取締役を兼任しております三菱マテリアル株式会社の連結子会社において、データの書換え等の不適切な行為により顧客の規格値又は社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案が2017年11月以降に公表されました。同氏は当該事案が判明するまで、その事実を認識しておりませんでしたが、日頃からガバナンス体制強化の視点に立ち発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策について提言を行うなど、ガバナンス体制のさらなる強化に努めております。

(注7) 再任の社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、岡本行夫氏が10年、片山善博氏が２年、国谷裕子氏が１年となります。

(注8) 当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき定めた定款第34条により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。岡本行夫氏、片山善博氏及び国谷裕子氏の選任が承認された場合は、当社は各氏と同様の責任限定契約を締結いたします。

以　上

（ご参考）コーポレートガバナンスに関する取組み等

機関設計の形態	監査役会設置会社		
取締役の員数	2016年６月：12名 （うち独立社外３名）	2017年６月：11名 （うち独立社外３名）	2018年６月（予定）：９名 （うち独立社外３名）（候補）
監査役の員数	４名（うち独立社外２名）		
取締役の任期	１年		
執行役員制度の採用	有（経営委員制度）		
取締役会を補完する意思決定機関	経営委員会		
取締役の中期的な企業価値向上へのインセンティブ	取締役・経営委員を対象に、新たに中期経営計画・期初の連結業績予想の達成度及び前年度実績比等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度を導入（2016年６月定時株主総会で決議）		

2002年	・経営委員制度を導入し、業務執行体制を強化
2006年	・経営の透明性を高めるため、アドバイザリー・ボードを設置
2008年	・アドバイザリー・ボードを廃止し、社外取締役２名を選任 ・取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に即応できる体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮
2010年	・社外役員４名全員を、国内の金融商品取引所が定める独立役員として届出
2015年	・コーポレートガバナンスに関連する指針等（コーポレートガバナンス・ガイドライン、取締役会の規模・バランス・多様性に関する考え方、役員等選任指名方針・手続、社外役員候補者の推薦に関する独立性基準、役員等報酬決定方針・手続）の作成・整備
2016年	・社外取締役や監査役を含む全役員に取締役会の実効性に係る自己評価の記名式アンケートを実施（継続）、その結果に基づき、取締役会の実効性ある運営を追求するための付議基準の改定（報告事項の整理等も含む）を行い、経営委員会への権限委譲等の具体的な施策を実行 ・社外取締役３名（１名増員）、取締役の総員数12名（１名減員） ・取締役及び経営委員（社外取締役及び一部経営委員を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度の導入 ・指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置
2017年	・筆頭社外取締役を設置 ・取締役会の実効性ある運営のための報告事項の整理等を行うとともに、議論のさらなる活性化を図る施策を実行 ・取締役の総員数11名（１名減員）
2018年	・公正性の確保、さらなるガバナンス強化のため、取締役会の実効性に係る自己評価の集計、分析等に外部機関を起用 ・取締役の総員数９名（２名減員、６月予定） ・取締役及び監査役の独立社外役員比率は38.5%（13名中５名、６月予定）、取締役の独立社外役員比率は33.3%（９名中３名、６月予定）

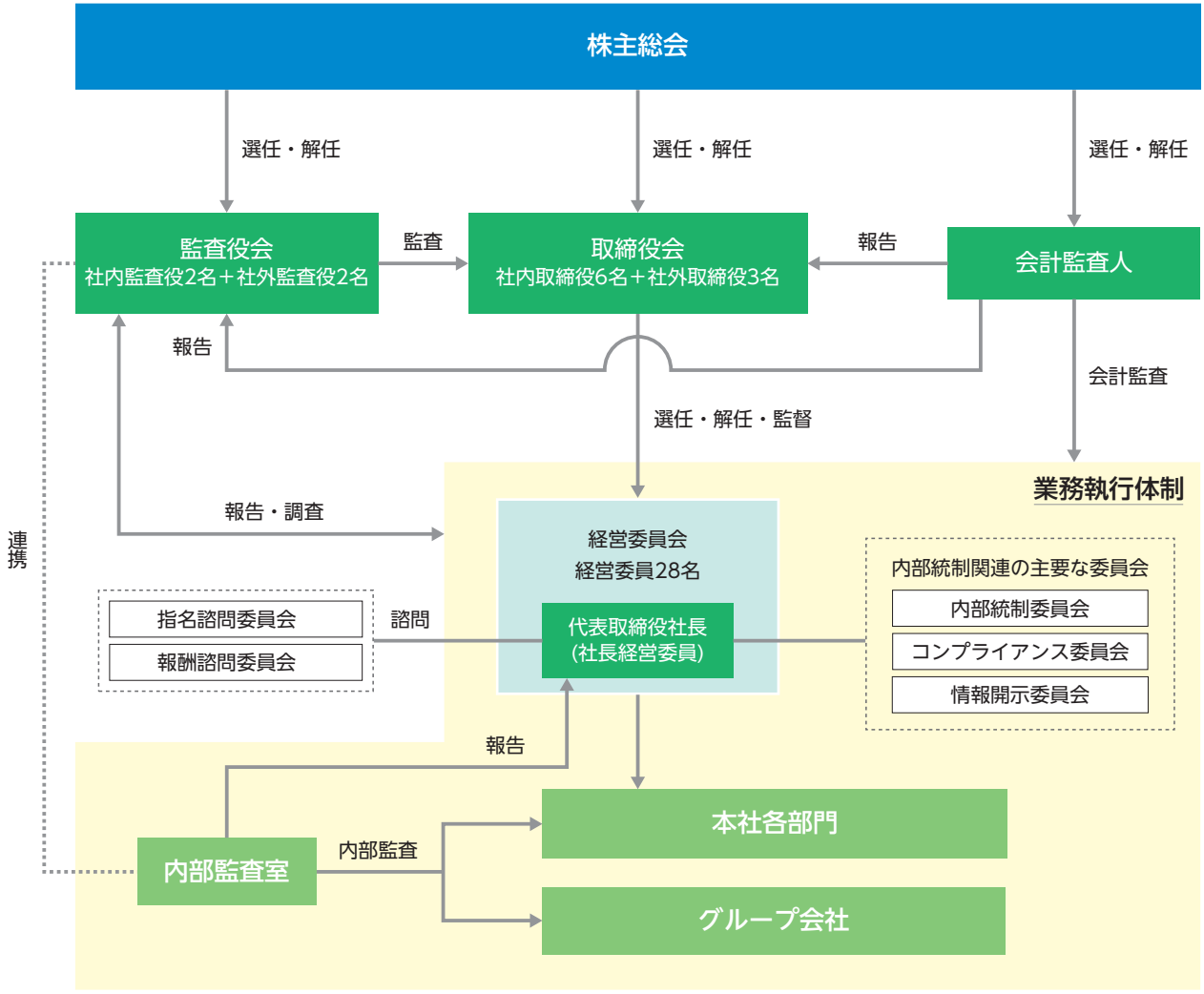

(注) 取締役の員数は本定時株主総会後の予定です。

取締役会の実効性評価

当社は、2016年より、取締役会の実効性のさらなる向上を目的として、全取締役及び全監査役に対し、前年度の取締役会の実効性に係る自己評価の記名式アンケートを実施しています。本年は公正性の確保、さらなるガバナンス強化のため、集計・分析等に外部機関を起用しました。

それらのアンケート結果を踏まえ、取締役会における議論の時間を適切に確保するための報告事項の整理、付議基準の見直し、経営委員会への権限委譲等具体的な施策を実行するとともに、取締役会ガバナンス機能のさらなる充実のため社長の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しました。また、取締役会におけるより効果的な審議の在り方の検討、重要案件に関する社外役員への事前説明の機会提供、情報提供や意見交換の場となる社外役員を含む役員懇談会の開催等、取締役会の実効性向上に取り組んでいます。

主要財務ハイライト（連結）

1. 業績の推移

(1) 売上高

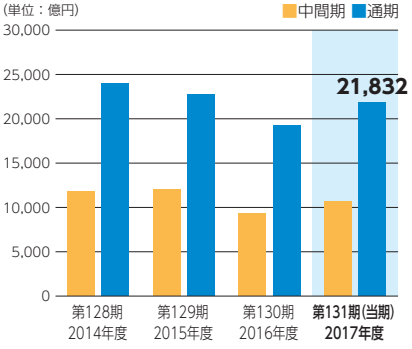

(2) 経常損益

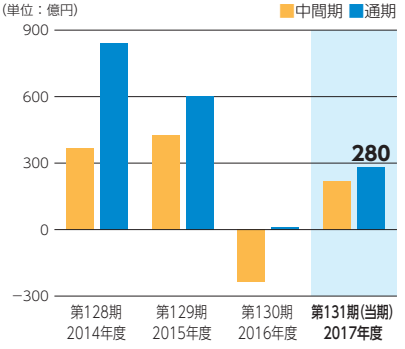

(3) 親会社株主に帰属する当期純損益

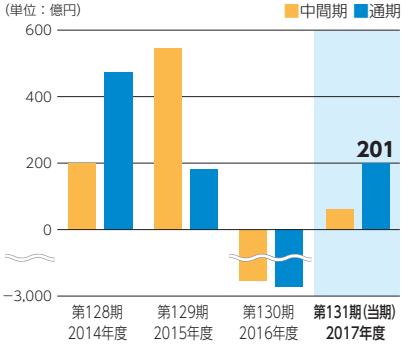

(4) 総資産

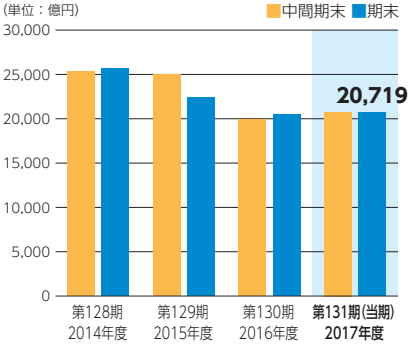

(5) 株主資本・自己資本比率

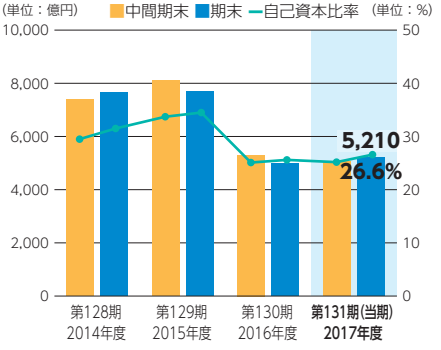

(6) 有利子負債自己資本比率（D/E Ratio）

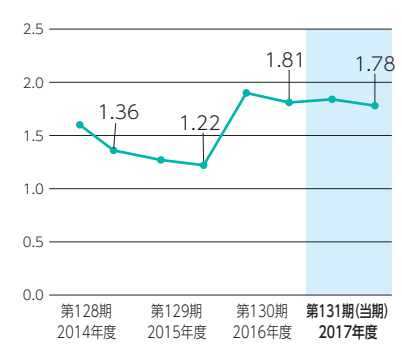

為替レートの推移（ご参考）

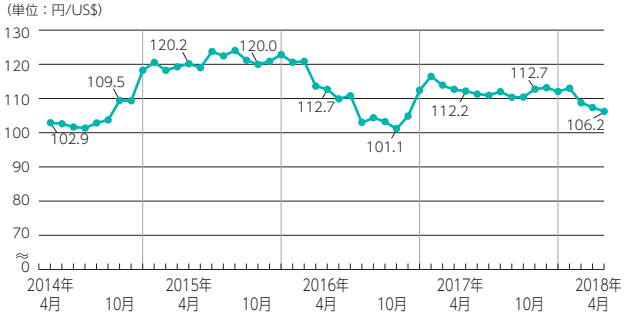

消費燃料油価格の推移（ご参考）

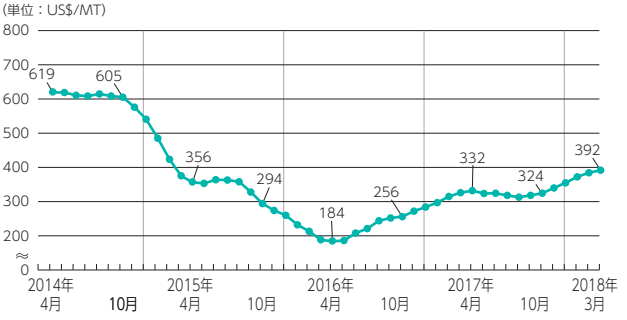

（注）為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値（表示単位未満を四捨五入）です。

2. 事業部門別業績

連結売上高構成比
（当期）

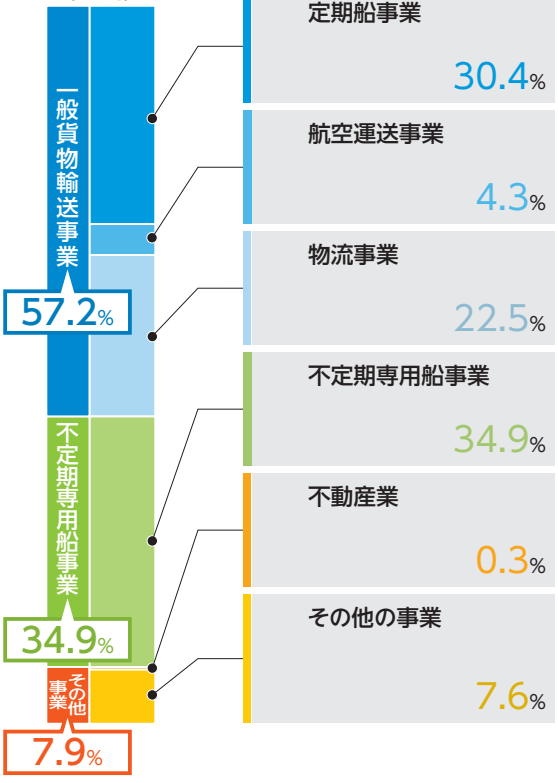

（単位：億円）

		第128期 2014年度	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期（当期） 2017年度
定期船事業	売上高	6,963	7,063	5,859	**6,914**
	経常損益	98	△3	△127	**108**
航空運送事業	売上高	991	911	819	**978**
	経常損益	6	15	26	**18**
物流事業	売上高	4,869	4,965	4,613	**5,123**
	経常損益	107	118	76	**23**
不定期専用船事業	売上高	9,958	9,022	7,177	**7,956**
	経常損益	600	465	△41	**96**
不動産業	売上高	95	97	94	**79**
	経常損益	32	33	120	**26**
その他の事業	売上高	2,195	1,470	1,466	**1,723**
	経常損益	15	△0	△14	**31**

3. 事業部門別資産

（単位：億円）

		第128期 2014年度	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期（当期） 2017年度
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,998	4,192	4,019	**4,054**
	航空運送事業	562	475	530	**773**
	物流事業	2,743	2,503	2,551	**2,779**
	不定期専用船事業	15,012	13,385	12,693	**12,561**
その他事業	不動産業	568	635	562	**588**
	その他の事業	4,312	2,513	2,099	**1,953**
計		28,197	23,705	22,457	**22,710**
調整額		△2,498	△1,257	△2,015	**△1,991**
連結		25,698	22,447	20,441	**20,719**

（注1）事業部門間の内部取引高消去前の数字です。
（注2）第129期より、「客船事業」を構成していた主要な連結子会社の1つであるCRYSTAL CRUISES, LLCの全持分を譲渡したことに伴い「客船事業」については「その他の事業」に含めて表示する方法に変更しています。
（注3）事業部門別資産の調整額の内容は、事業部門間の取引に係る債権、資産の調整及び全社資産です。なお、全社資産の主なものは当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。

第131期　定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

① 当期の業績

当期の世界経済は、米国では堅調な雇用・所得環境のもと、消費の増加に支えられた景気拡大が続き、欧州も英国のEU離脱問題などのリスクを内包しつつも、雇用情勢の改善に伴う消費増加によって緩やかな回復が継続しました。一方、中国は景気減速が心配されるなか、経済政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られました。また、新興国経済は、米国利上げ観測などが懸念されながらも輸出の伸長や資源価格の持ち直しなどで概ね拡大しました。日本経済も投資や輸出の拡大などにより、景気は緩やかに回復しました。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、売上高2兆1,832億円（前期比13.5%増）、営業利益278億円、経常利益280億円、親会社株主に帰属する当期純利益201億円と前期と比べて増収となり、利益を計上しました。

② 各事業部門の概況

●一般貨物輸送事業

定期船事業

コンテナ船部門では、上期は欧州航路で荷動きが回復し、需給バランスの改善により市況は堅調に推移しました。北米航路では荷動きは堅調であったものの船腹の供給も増加し、需給の緩みから厳しい市況となりました。下期に入ると全体的に荷動きが減速し、スポット運賃の下落とともに厳しい事業環境となりました。THE Allianceとして新サービスの提供を開始し、欧州・北米・大西洋・中東各航路にて、広範囲なネットワーク形成を実現し競争力を高めました。また、積載効率・燃費効率に優れた新造大型船の投入、最適経済運航と効率的な配船に努め、船費や運航費を削減しました。さらにコンテナ運用などの貨物費の削減にも努め、収益性と市況耐性を高めました。抜本的な収益改善を目的として、定期コンテナ船事業の統合会社となるOcean Network Express Pte. Ltd.への事業の継承と本年４月のサービス開始の準備を進めました。

国内・海外コンテナターミナルは、特に海外ターミナルの稼働率が好調であったことなどにより、総取扱量が前期比で増加し、堅調に推移しました。

定期船事業全体の業績は、前期と比べて増収となり、利益を計上しました。

航空運送事業

日本貨物航空㈱は良好なマーケットが続いたことに加え、Atlas Air Inc.とのコードシェアを活用するなど貨物需要を取り込み、効率的なオペレーションに努めました。燃料油価格の上昇、整備費の増加及び機材トラブル等も発生しましたが、輸送量の拡大により賃収が増加しました。前期は機材の発注キャンセルに伴う為替差益の計上があったため、前期と比べて増収減益となりました。

物流事業

航空貨物輸送（フォワーダー業）は、仕入運賃の高止まりが継続し、本格的な改善には至りませんでした。海上貨物輸送（フォワーダー業）は、仕入運賃の増加により粗利改善に時間を要し、利益が伸び悩みました。ロジスティクス事業（倉庫での保管や集荷・輸送などの物流事業）は、北米の内陸輸送の取扱高低迷と人件費高騰の影響を受け、低調に推移しました。また、郵船ロジスティクス㈱は公開買付けにより上場廃止し、本年２月に当社の完全子会社となり、引き続き当社グループ物流事業の中核を担います。

国内物流部門では、内航船事業、近海フェリー事業、国内倉庫事業がいずれも堅調に推移しました。

物流事業全体の業績は、前期と比べて増収減益となりました。

●不定期専用船事業

自動車輸送部門では、原油を含む資源価格の低迷を背景に、主に資源国向け輸送量が伸び悩みましたが、北米、欧州やアジア等への堅調な輸送需要に応じた効率的な配船の結果、輸送台数は前期を上回りました。LNG燃料供給船がベルギーにてサービスを開始し、前期に竣工したLNG燃料自動車船の運航をサポートしています。自動車物流部門では、中国やインドを中心とした既存事業は概ね順調に推移しました。また、ベトナム、ケニアにおいて新会社がサービスを開始するなど、成長市場での事業拡大を進めました。

ドライバルク輸送部門では、新造船の竣工数が船舶の解撤数を上回り、船腹過剰の本格的な解消には至らなかったものの、鉄鉱石・石炭・穀物の荷動きが堅調に推移した結果、前期に比べて市況は改善しました。このような状況下、引き続き長期契約を増やすとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組みました。さらに、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努め、業績は良化しました。

エネルギー輸送部門では、VLCC（大型タンカー）において、荷動きは好調であったものの、新造船の供給圧

力が上回ったため市況は悪化しました。石油製品タンカーとLPG船は船腹過剰により、市況が低迷しました。LNG船は長期契約に支えられて収益が安定的に推移し、海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップやシャトルタンカーが順調に稼動したものの、エネルギー輸送部門の業績は悪化しました。
不定期専用船事業全体の業績は、前期と比べて増収となり、利益を計上しました。

●その他事業
不動産業
不動産業では、市況は引き続き堅調であったものの、物件売却などによる賃貸収入の減少が新規物件取得による増加を上回りました。また、前期に出資先による不動産信託受益権の売却益を計上していたため、前期と比べて減収減益となりました。

その他の事業
その他の事業は、前期に減少した燃料油や機械・計装品の販売が大きく回復し、化学品製造販売、石油備蓄基地での海技事業、電気・機械工事なども引き続き好調でした。飛鳥Ⅱクルーズは、５月の大型連休前後の集客が低迷したものの、夏場以降の国内外クルーズ販売が総じて堅調でした。その他の事業全体では、前期と比べて増収となり、利益を計上しました。

詳細につきましては、前述の「事業部門別業績」（22ページ）をご参照ください。

③ 安全と環境への取組み
船舶の安全運航と環境の保護は、当社グループの経営の根幹をなすものです。独自の安全管理システムNAV9000と現場の意識を改善するニアミス3000、乗組員の相互扶助による安全文化の醸成を目指すPOWER+ Project、さらに相互理解のためのキャンペーン訪船等の安全推進活動を継続し、引き続き環境保護にも貢献する安全・確実な海上輸送を実現します。
当社の安全運航を担う船員については、長年培ってきた船員教育のノウハウを活かした独自のプログラムのもと、多様な国籍の船員を育成しています。特に世界的な船員供給国であるフィリピンにおいては、設立10周年を迎えた商船大学や先進機材を備えた研修所の運営を通じて、船舶で働く部員から高度な運航技術を要するLNG船やVLCC等の幹部職員養成まで、幅広く優秀な船員の確保と育成に努めています。
当社グループは、安全運航と環境保護に資する技術開発に積極的に取り組んでいます。完全子会社である㈱MTIを核として、気象・海象データ、運航データ等のビッグデータを活用し、燃費性能向上及び最適運航を目指す技術開発や、船内プラントの状態監視・故障予知のための研究開発を行っています。また、サイバーセキュリティに加え、陸上と船舶の間のネットワーク強化、運航の安全性向上を図る自律操船等に関する先端技術の研究も行っています。

⑵ 当社グループの資金調達及び設備投資の状況
当社グループの当期の所要資金は、主に自己資金及び金融機関からの借入れで賄いました。当期末の有利子負債残高（社債等を含む。）は、前期末比380億円増加し、9,834億円となりました。
当社グループは、不定期専用船事業を中心に全体で2,004億円の設備投資を実施しました。定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ400億円及び992億円、航空運送事業において航空機などに356億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに170億円、不動産業において104億円、その他の事業において10億円の設備投資を実施しました。

⑶ 当社グループの対処すべき課題
当社グループでは、中長期的な経営方針として、次の経営課題に取り組んでいます。

① 安定と成長の戦略
当社グループは、本年３月に新中期経営計画 “Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green” を策定しました。株主をはじめとするすべてのステークホルダーや社会から必要とされる企業であり続けるために、常に新たな価値を創造し、社会や環境の課題解決に貢献していくことが当社の責務であると考えています。海運や物流といった「モノ運び」の役割に限定することなく新たなものに挑戦していくという信念のもと、当社の企業理念を構成する基本理念を “Bringing value to life.” と再定義しました。
創業より130年を超えた現在、業界市況や事業環境の変動に止まらず、激変する世界情勢や絶え間ない社会の変容、そして国境なき経済や資本市場に翻弄されることなく、永続的に成長を遂げることの重さを実感しています。そのためにできることとして、当社が10年後にあるべき姿に真摯に向き合い議論を深めた結果、責任ある事業活動を通じて積極的に社会や環境の課題を解決し、絶えず半歩先の精神で新たな価値を創出して安定的な収益構造を確立し、正のスパイラルをもたらすことが不可欠である、との結論に至りました。新中期経営計画の行き着く先を見据え、資産流動化とコスト削減により有利

子負債を削減しつつ財務の健全性を堅持します。既存事業の拡充に加えて情報技術・環境分野を中心とした新規投資の実現及び成長分野への投資により積極的に将来キャッシュフローを創出することで、資本効率とROE（自己資本利益率）を向上させ、長期的な企業価値の増大を達成すべく全力で取り組みます。

上記に基づき、以下のような具体的施策に取り組みます。

まず、事業ポートフォリオの最適化により、ボラティリティへの耐性を強化します。ドライバルク輸送部門においては、市況耐性の高い不定期船事業を構築し、情報通信技術等を活用した効率的な配船・運航によるコスト削減、提案型営業による顧客とのパートナーシップ強化で収益構造を改善します。コンテナ船部門では、定期コンテナ船事業の統合により効率性とスケールメリットを追求する戦略へ転換します。

また、成長分野である物流事業、自動車船・自動車物流事業及び重点投資分野であるLNG・海洋事業を強化し、運賃安定型事業の積上げを推進します。物流事業においては、成長産業と新興市場を核に総合物流サービスの拡大、選択と集中による戦略投資、当社グループの経営基盤を活かした顧客ニーズに対応するサービスの深化により競争力の強化に努めます。自動車輸送部門においては、デジタル技術を活用した輸送・荷役の効率化と積極的な環境対応を図り、自動車産業の構造変化を見据えた高度な完成車物流の実現を目指します。エネルギー輸送事業においては、新興国需要への対応を強化し、世界で先行する船舶用LNG燃料の供給・販売事業を推進し、海洋事業では、技術力に基づく重点投資を行い、変化するエネルギー需要や新たなニーズに対応する新規事業への参画も含め事業を拡充します。

これまでの技術研究開発を通じオペレーション効率化を進めてきましたが、Digitalization and Greenによる事業変革に取り組みます。最新のデジタル技術を駆使し、サプライチェーン全体の最適化を目指しながらCO_2削減など環境負荷を低減し、社会的責任を果たします。また、再生可能エネルギーをテーマに次世代へ向けた新たな価値創出を目指します。

② ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

当社グループは、グローバルな視野を持って企業の社会的責任を果たすべく、「ガバナンス」の強化を図り、「安全」「環境」「人材」を経営の最重要課題に位置付け、ESGに対して積極的に取り組みます。

企業経営の健全性と透明性をより高めるために、コンプライアンス意識の向上、内部統制の強化、グループガバナンスの一層の充実を図り、積極的な情報開示に努めます。

船舶の安全運航などのオペレーションの安全性は当社グループのあらゆる事業の根幹であり、安全推進活動に継続して取り組みます。また、環境保全に関しては、パリ協定をふまえた温暖化防止に向けた取組みとして、船舶から排出されるCO_2排出量の中長期削減目標を策定しました。最適運航のさらなる深度化や重油に代わる新燃料としてCO_2・SOx・NOx排出量削減が可能となるLNG燃料への転換を積極的に進めます。バラスト水処理装置の搭載や燃料油に含まれる硫黄分の規制強化、シップリサイクルなどの様々な環境規制への対応に取り組みます。

さらに、当社グループの基本理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じて、誇りを持って働ける職場づくりの実現を目指し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めます。当社グループは、新中期経営計画においてESGの経営戦略への統合を掲げており、事業活動を通して、国連で採択された持続可能な開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）の達成や社会・環境課題の解決に貢献します。

③ 公正取引と遵法の徹底

当社グループは従前より独占禁止法の遵守を最重要事項と捉え、そのための体制強化に取り組んできました。2012年９月以前の自動車の海上輸送に係る独占禁止法に関する一連の違反行為についての日本の公正取引委員会等による調査開始以来、独占禁止法等遵法活動徹底委員会を定期的に開催しており、また、各事業を対象とした同法リスクアセスメントを継続し、その対象を当社のみならず国内外のグループ会社へも拡大しています。その結果をふまえた行動基準を制定し、研修を行い、役職員から独占禁止法・競争法遵守に関する誓約書を取得する等、遵法意識がさらに浸透するよう施策の充実を図り再発防止に努めるとともに、関係するその他の法令遵守の徹底にも全力を尽くし、公正に事業を遂行します。

(4) 当社グループの主要な事業内容 (2018年３月31日現在)

一般貨物輸送事業（定期船事業、航空運送事業、物流事業）
不定期専用船事業
その他事業（不動産業、その他の事業）

(5) 当社グループの主要な営業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

区分	所在地
本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）
支店	横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、関西支店（神戸市）、九州支店（福岡市）
海外在勤・駐在	ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、ジェダ、北京、モスクワ

② 重要な子会社

会社名	本店所在地又は国名
NYKバルク・プロジェクト株式会社	東京都千代田区
日本貨物航空株式会社	東京都港区
八馬汽船株式会社	神戸市
郵船クルーズ株式会社	横浜市
郵船商事株式会社	東京都港区
郵船ロジスティクス株式会社	東京都港区
株式会社ユニエツクス	東京都品川区
NYK GROUP AMERICAS INC.	米国
NYK GROUP EUROPE LTD.	英国
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	シンガポール

(6) 当社グループの船舶の状況 (2018年3月31日現在)

事業部門	船種	区分	隻数	重量屯 (K/T)
定期船事業	コンテナ船	所有	32	2,091,591
		傭船	63	4,609,179
		合計	95	6,700,770
不定期専用船事業	撒積船(ケープサイズ)	所有	27	5,252,326
		傭船	83	16,363,427
		合計	110	21,615,753
	撒積船(パナマックスサイズ)	所有	38	3,392,265
		傭船	50	4,248,154
		合計	88	7,640,419
	撒積船(ハンディサイズ)	所有	58	2,715,243
		傭船	105	5,044,079
		合計	163	7,759,322
	チップ船	所有	9	460,331
		傭船	33	1,806,898
		合計	42	2,267,229
	自動車船	所有	37	669,905
		傭船	82	1,513,543
		合計	119	2,183,448
	油槽船	所有	41	7,381,611
		傭船	24	2,825,631
		合計	65	10,207,241
	LNG船	所有	26	1,956,851
		傭船	3	228,211
		合計	29	2,185,062
	在来・プロジェクト貨物船	所有	23	427,683
		傭船	19	273,756
		合計	42	701,439
	その他	所有	1	7,717
		傭船	–	–
		合計	1	7,717
客船事業	客船	所有	1	7,548
		傭船	–	–
		合計	1	7,548
総計		所有	293	24,363,070
		傭船	462	36,912,879
		合計	755	61,275,949

(注1) 所有船の隻数は共有船を含み、重量屯は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。
(注2) 1K/T未満を四捨五入のうえ表示しています。
(注3) LNG船の隻数は、非連結の合弁会社保有を加えると71隻です。

(7) 当社グループ及び当社の従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

	事業部門	従業員数(名)	前期末比(名)
一般貨物輸送事業	定期船事業	6,201	△566
	航空運送事業	796	36
	物流事業	25,990	2,349
	不定期専用船事業	2,888	113
その他事業	不動産業	65	△1
	その他の事業	1,506	△15
	全社(共通)	374	△31
	合計	37,820	1,885

(注)「全社(共通)」として記載されている従業員は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比(名)
陸上職	857	△13
(うち、海技者)	(106)	(0)
海上職	289	0
合計	1,146	△13

(注) 従業員数は当社への出向者59名を含み、他社出向在籍者等及び派遣労働者数を除いています。

(8) 当社の主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	132,392
明治安田生命保険相互会社	57,731
三菱UFJ信託銀行株式会社	47,820
日本生命保険相互会社	43,961
株式会社日本政策投資銀行	32,720
農林中央金庫	27,628
株式会社三井住友銀行	27,469
株式会社山口銀行	19,123
株式会社千葉銀行	16,848
株式会社みずほ銀行	13,216

(注1) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合計で20,000百万円ありますが、各借入額に含めていません。
(注2) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。
(注3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっています。

(9) 重要な企業結合の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業結合の経過及び成果

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。

2018年3月31日現在の連結子会社は538社、持分法適用会社は203社です。また、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」(23ページ及び24ページ)をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NYKバルク・プロジェクト株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
日本貨物航空株式会社	10,000 百万円	100.00	航空運送業
八馬汽船株式会社	500 百万円	74.86	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
郵船商事株式会社	1,246 百万円	79.25	石油製品類販売等
郵船ロジスティクス株式会社	4,301 百万円	100.00	貨物利用運送業等
株式会社ユニエツクス	934 百万円	100.00	港湾運送業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP EUROPE LTD.	81,490 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	19,263 千シンガポールドル	100.00	南アジア・大洋州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社293社	43,529 千米ドル(153社合計) 11,474 百万円(141社合計)	100.00 (全社)	船舶貸渡業

(注1) 議決権比率は間接保有を含んでいます。
(注2) ADAGIO MARITIMA S.A.他船舶保有会社293社は船舶の保有・貸渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、シンガポール、リベリアなどに設立した連結子会社であり、当社グループがこれらの会社より定期傭船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部分を構成しています。

③ 主要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NSユナイテッド海運株式会社	10,300 百万円	18.56	海上運送業
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.03	海上運送業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	800,000 千米ドル	—	海上運送業

(注1) 議決権比率は間接保有を含んでいます。
(注2) 当社は、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の議決権の38.00%を所有しています。同社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の普通株式の100%を所有する持株会社です。

⑽ その他当社グループの現況に関する重要な事項等

① 他の会社の株式その他の持分の取得等に関する事項

当社は、川崎汽船株式会社・株式会社商船三井とともに定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）を統合、2017年7月にOcean Network Express Pte. Ltd.を設立し（当社出資比率38%）、当期中に持分法適用関連会社としています。本年4月に予定どおりそれぞれ追加出資を行いましたが、出資比率に変動はありません。同社は本年4月に定期コンテナ船事業のサービスを開始しています。

また、当社は、連結子会社である郵船ロジスティクス㈱の株式を、公開買付けとそれに伴う株式売渡請求の手続きにより取得し、本年2月に同社を100%出資する連結子会社とし、同社を中核として物流事業を推進しています。

②その他の重要な事項

当社は、2012年9月以前の自動車の海上輸送に関し、欧州・豪州等各当局から、同競争法に違反する行為があったとする決定を受けました。これらの決定に伴う会計上の影響については、前期決算に合計約195億円を独禁法関連引当金繰入額として計上しておりますが、当期決算において、さらに合計約31億円を特別損失として計上しました。米国及びその他の地域においては、当社及び特定の海外現地法人は損害賠償請求訴訟を提起されているとともに、その他の当局からも調査を受けています。

また、当社は、当期第3四半期報告書につき、提出期限の延長承認を受け、延長期限までに関東財務局に提出しました。原因となった当社の連結子会社であり中国国内で完成車輸送事業を営むNYK Car Carrier（China）社につき、調査の結果、現地採用の元幹部らによる約8億円の不正な費用支出等があったとの強い疑いがあることを認めるに至り、再発防止策を策定し実行に移しています。なお、本件に伴う税務更正により将来生ずると見込まれる法人税等の追徴課税と延滞税・罰金額として約9億円を見積もり、その全額を当期決算に織り込みました。

株主の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2. 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数 298,355,000株

⑵ 発行済株式の総数 169,576,705株

（注）自己株式478,393株を除いています。

⑶ 株主数 117,661名（前期末比9,146名減）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,755	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,443	6.16
株式会社オフィスサポート	7,487	4.42
三菱重工業株式会社	4,103	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,690	2.18
明治安田生命保険相互会社	3,447	2.03
株式会社レノ	3,040	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,026	1.78
東京海上日動火災保険株式会社	2,894	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,685	1.58

（注）持株比率は自己株式（478,393株）を除いて計算しています。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（914,801株）は含まれません。

⑸ 自己株式

前期末における保有自己株式	普通株式	4,699,618株
当期における取得株式		
単元未満株式の買取り	普通株式	40,696株
	取得価額の総額	23,240,737円
当期における処分株式		
単元未満株式の売渡し	普通株式	6,815株
	処分価額の総額	2,576,323円
当期における失効株式		
当期末における保有自己株式	普通株式	478,393株

（注1）当期中に取得した自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（914,801株）は含まれません。

（注2）2017年10月1日を効力発生日として当社の普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しました。当期における取得株式数40,696株の内訳は当該株式併合前が34,624株、当該株式併合後が6,072株であり、当期における処分株式数6,815株の内訳は当該株式併合前が6,347株、当該株式併合後が468株です。また、当期末における保有自己株式数は当該株式併合後の株式数です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2017年6月22日から2018年3月31日までの期間の在任者)

氏　名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
工藤 泰三	代表取締役会長・会長経営委員	一般社団法人日本経済団体連合会副会長
内藤 忠顕	代表取締役社長・社長経営委員	一般社団法人日本船主協会副会長
田澤 直哉	代表取締役・副社長経営委員	技術本部長
長澤 仁志	代表取締役・専務経営委員	不定期専用船戦略会議議長、 エネルギー輸送本部、ドライバルク輸送本部管掌
力石 晃一	代表取締役・専務経営委員	自動車輸送本部長
丸山 英聡	取締役・専務経営委員	グループIT政策会議議長、チーフインフォメーションオフィサー、 一般貨物輸送本部長
吉田 芳之	取締役・常務経営委員	チーフコンプライアンスオフィサー、総務本部長
髙橋 栄一	取締役・常務経営委員	チーフファイナンシャルオフィサー、経営企画本部長
岡本 行夫	筆頭社外取締役(非常勤、独立役員)	株式会社岡本アソシエイツ代表取締役、三菱マテリアル株式会社社外取締役、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役
片山 善博	社外取締役（非常勤、独立役員）	早稲田大学公共経営大学院教授
国谷 裕子	社外取締役（非常勤、独立役員）	東京藝術大学理事（非常勤）、 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授
和﨑 揚子	監　査　役（常　勤）	
平松　宏	監　査　役（常　勤）	
三田 敏雄	社外監査役（非常勤、独立役員）	中部電力株式会社相談役、イビデン株式会社社外取締役
山口 廣秀	社外監査役（非常勤、独立役員）	日興リサーチセンター株式会社理事長、三井不動産レジデンシャル株式会社 社外監査役、株式会社小松製作所社外監査役

(注1) 取締役のうち、岡本 行夫氏、片山 善博氏及び国谷 裕子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、三田 敏雄氏及び山口 廣秀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 社外役員が業務を執行する又は社外役員を兼任する重要な兼職先のうち、三菱マテリアル株式会社と当社との間には石炭輸送等の取引、株式会社小松製作所と当社との間には建機輸送等の取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。社外役員が業務を執行する又は社外役員を兼任するその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

(注4) 監査役のうち、平松 宏氏は当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 当期中の退任取締役及び監査役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。

〈退任〉

取締役（非業務執行取締役）	左光　真啓	（2017年6月21日任期満了により退任）
社外取締役（非常勤、独立役員）	翁　百合	（2017年6月21日任期満了により退任）
監査役（常勤）	杉浦　哲	（2017年6月21日任期満了により退任）

〈新任〉

社外取締役（非常勤、独立役員）	国谷　裕子	（2017年6月21日就任）
監査役（常勤）	平松　宏	（2017年6月21日就任）

(注6) 2018年4月1日付で、次のとおり取締役兼務の役付経営委員の異動がありました。

〈2018年3月31日現在〉		**〈異動後〉**
代表取締役・専務経営委員	長澤　仁志	代表取締役・副社長経営委員
取締役・常務経営委員	吉田　芳之	取締役・専務経営委員
取締役・常務経営委員	髙橋　栄一	取締役・専務経営委員
代表取締役・副社長経営委員	田澤　直哉	取締役（非業務執行取締役）

(注7) 岡本 行夫氏、片山 善博氏、国谷 裕子氏、三田 敏雄氏及び山口 廣秀氏につきましては、株式会社東京証券取引所等に対し独立役員として届け出ています。独立役員とは株式会社東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けているものです。

(2) 経営委員の状況（ご参考）（2018年4月1日現在）

地位	氏名	地位	氏名	地位	氏名	
代表取締役会長・会長経営委員	工藤　泰三	常務経営委員	大鹿　仁史	経営委員	スヴェイン・スタイムラー (Svein Steimler)	ヘマント・パタニア (Hemant Pathania)
代表取締役社長・社長経営委員	内藤　忠顕		小山　智之		後藤　湖舟	※須田　雅志
代表取締役・副社長経営委員	長澤　仁志		河野　晃		山本　昌平	※人見　伸也
代表取締役・専務経営委員	力石　晃一		原田　浩起		日暮　豊	※吉田　泰三
取締役・専務経営委員	丸山　英聡		宮本　教子		北山　智雄	※吉田　明博
	吉田　芳之		曽我　貴也		鹿島　伸浩	※関　光太郎
	髙橋　栄一		浦上　宏一		神山　亨	※リー・チェック・ポー (Lee Check Poh)

(注1) 2017年7月10日をもってジェレミー・ニクソン（Jeremy Nixon）氏、同年9月30日をもって中井拓志氏が退任しました。
また、2018年3月31日をもって退任した経営委員は次の5氏です。
田澤 直哉、小笠原 和夫、岡本 宏行、野瀬 素之、近藤 耕司

(注2) ※は2018年4月1日付の新任経営委員です。

⑶ 役員の報酬等の総額

区　　分	人数(名)	固定報酬	業績連動報酬		合計額(年額)(百万円)
		基本報酬額(百万円)	賞与額(百万円)	株式報酬額(百万円)	
取　締　役 (うち、社外取締役)	13 (4)	465 (57)	－	228 (－)	693 (57)
監　査　役 (うち、社外監査役)	5 (2)	105 (27)	－	－ (－)	105 (27)
合　　計 (うち、社外役員)	18 (6)	571 (85)	－	228 (－)	799 (85)

(注1) 取締役への基本報酬額には、当事業年度に退任した取締役２名に対する支給額を含めています。
(注2) 監査役への基本報酬額には、当事業年度に退任した監査役１名に対する支給額を含めています。
(注3) 取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位に応じた報酬を支払っています。取締役賞与は、業績等を勘案して株主総会に議案を上程するため不支給の年もあり、総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。
(注4) 第125期以降当期まで７期に亘り取締役賞与の支給はありません。
(注5) 株式報酬額は、第129期の株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額と退任した取締役への支給額です。

⑷ 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の内容の概要

役員等報酬決定方針・手続を以下のとおり定めています。

役員等報酬決定方針・手続

【方針】

当社は、社内取締役及び経営委員の報酬制度を、当社の事業規模、内容及び人材確保の観点から同業及び同規模他社等の水準を勘案したうえ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有するよう設定する。報酬は、職責に基づく基本報酬と、会社業績に連動する業績連動型報酬により構成され、報酬の一定割合は自社株報酬とする。賞与は年次インセンティブとして、業績などの経営状況を考慮し、株主総会に提案する。

業務執行に従事しない取締役、独立社外取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとする。

すべての取締役、監査役及び経営委員について役員退職慰労金はない。

【手続】

取締役の報酬額及び賞与額は、株主総会の決議による総額の限度内で、社長が提案し、独立社外取締役と意見を交換するなど、その関与を得て、取締役会において職位に応じた支給額を決定する。

監査役の報酬額は、株主総会の決議による総額の限度内で、独立社外監査役を含む監査役の協議により支給額を決定する。

経営委員の報酬額及び賞与額は、社長が提案し、独立社外取締役と意見を交換するなど、その関与を得て、取締役会において職位に応じた支給額を決定する。

⑸ 社外役員の主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
独立社外取締役 (非常勤、筆頭社外取締役) 岡本　行夫 (2008年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席（出席率100％）し、必要に応じ、主に国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にて委員を務めました。
独立社外取締役 (非常勤) 片山　善博 (2016年6月20日就任)	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席（出席率100％）し、必要に応じ、主に官界・政界・学界に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にて委員を務めました。
独立社外取締役 (非常勤) 国谷　裕子 (2017年6月21日就任)	当事業年度に出席すべき取締役会12回すべてに出席（出席率100%）し、必要に応じ、多様な視点と高い独立性を持った立場から発言を行いました。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にて委員を務めました。
独立社外監査役 (非常勤) 三田　敏雄 (2015年6月23日就任)	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席（出席率93%）及び監査役会16回すべてに出席（出席率100％）し、必要に応じ、主に企業経営等の豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。
独立社外監査役 (非常勤) 山口　廣秀 (2016年6月20日就任)	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席（出席率87%）及び監査役会16回すべてに出席（出席率100％）し、必要に応じ、主に金融・経済分野における豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。

当社は、2012年９月以前の自動車の海上輸送に関し、欧州・豪州等各当局から、同競争法に違反する行為があったとする決定を受けました。米国及びその他の地域においては、当社及び特定の海外現地法人は損害賠償請求訴訟を提起されているとともに、その他の当局からも調査を受けています。岡本行夫氏は、対象行為に係る調査を受けるまで当該行為を認識していませんでした。

また、当社は、当社の連結子会社であり中国国内で完成車輸送事業を営むNYK Car Carrier（China）社に関し、2018年３月までの調査により、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。岡本行夫氏、片山善博氏、国谷裕子氏、三田敏雄氏及び山口廣秀氏は報告を受けるまで本事案を認識していませんでした。

５氏はこれまでの法令遵守の観点からの発言に加え取締役会や独占禁止法等遵法活動徹底委員会などにおいて、海外の競争法を含む独占禁止法の違反行為の根絶、公正取引と遵法の徹底、また、これらの事案の再発防止のために意見を表明するなどしています。

⑹ 役員の責任限定契約に関する事項

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき定めた定款第34条及び第44条により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

連結計算書類

1. 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	566,897
現金及び預金	104,899
受取手形及び営業未収入金	259,367
有価証券	155
たな卸資産	46,598
繰延及び前払費用	68,758
繰延税金資産	2,299
その他	87,013
貸倒引当金	△2,194
固定資産	1,504,755
有形固定資産	918,770
船舶	631,840
建物及び構築物	79,083
航空機	47,813
機械装置及び運搬具	27,691
器具及び備品	5,919
土地	71,516
建設仮勘定	49,920
その他	4,985
無形固定資産	36,932
借地権	5,144
ソフトウエア	6,807
のれん	22,032
その他	2,948
投資その他の資産	549,052
投資有価証券	423,246
長期貸付金	20,819
退職給付に係る資産	52,971
繰延税金資産	6,498
その他	52,779
貸倒引当金	△7,263
繰延資産	319
資産合計	**2,071,972**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	520,281
支払手形及び営業未払金	206,205
1年内償還予定の社債	30,000
短期借入金	113,198
未払法人税等	6,803
繰延税金負債	3,321
前受金	48,543
賞与引当金	9,271
役員賞与引当金	368
株式給付引当金	59
事業再編関連引当金	2,241
独禁法関連引当金	499
契約損失引当金	3,129
その他	96,638
固定負債	963,436
社債	145,000
長期借入金	683,184
繰延税金負債	49,230
退職給付に係る負債	18,301
役員退職慰労引当金	1,958
株式給付引当金	479
特別修繕引当金	21,335
その他	43,945
負債合計	**1,483,717**
純資産の部	
株主資本	521,035
資本金	144,319
資本剰余金	35,112
利益剰余金	345,404
自己株式	△3,801
その他の包括利益累計額	30,851
その他有価証券評価差額金	41,637
繰延ヘッジ損益	△18,929
為替換算調整勘定	△3,101
退職給付に係る調整累計額	11,245
非支配株主持分	36,368
純資産合計	**588,255**
負債純資産合計	**2,071,972**

2. 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)　(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	2,183,201
売上原価	1,952,401
売上総利益	230,799
販売費及び一般管理費	202,974
営業利益	27,824
営業外収益	
受取利息	3,478
受取配当金	7,013
持分法による投資利益	9,935
その他	5,100
営業外収益（合計）	25,527
営業外費用	
支払利息	17,787
為替差損	3,857
その他	3,690
営業外費用（合計）	25,335
経常利益	28,016
特別利益	
固定資産売却益	13,861
投資有価証券売却益	11,949
その他	3,662
特別利益（合計）	29,474
特別損失	
固定資産売却損	181
事業再編関連損失	7,612
独禁法関連損失	3,100
その他	4,551
特別損失（合計）	15,444
税金等調整前当期純利益	42,046
法人税、住民税及び事業税	17,918
法人税等調整額	△2,636
法人税等（合計）	15,282
当期純利益	26,763
非支配株主に帰属する当期純利益	6,596
親会社株主に帰属する当期純利益	20,167

3. 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)　(単位：百万円)

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,029
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,345
現金及び現金同等物の期首残高	137,444
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	132
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（△は減少）	47
現金及び現金同等物の期末残高	103,278

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

計算書類

1. 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	304,478
現金及び預金	32,427
営業未収金	92,677
短期貸付金	42,935
貯蔵品	29,789
繰延及び前払費用	45,959
代理店債権	14,449
リース債権	15,179
その他流動資産	31,933
貸倒引当金	△873
固定資産	1,099,109
有形固定資産	145,614
船舶	93,143
建物	15,657
構築物	358
機械及び装置	35
車両及び運搬具	16
器具及び備品	959
土地	22,064
建設仮勘定	13,379
無形固定資産	6,387
のれん	3,540
借地権	511
ソフトウエア	2,311
その他無形固定資産	24
投資その他の資産	947,106
投資有価証券	115,627
関係会社株式及び出資金	387,690
長期貸付金	374,198
リース債権	101,621
その他長期資産	62,191
貸倒引当金	△94,224
繰延資産	319
社債発行費	319
資産合計	**1,403,907**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	356,468
営業未払金	93,978
１年内償還予定の社債	30,000
短期借入金	101,382
リース債務	7
未払金	23,301
未払法人税等	54
繰延税金負債	1,152
前受金	28,584
預り金	62,349
代理店債務	1,355
賞与引当金	1,569
株式給付引当金	59
独禁法関連引当金	499
訴訟損失引当金	247
事業再編関連引当金	1,720
その他流動負債	10,204
固定負債	786,059
社債	145,000
長期借入金	452,472
リース債務	9
繰延税金負債	34,230
関係会社船舶投資損失引当金	143,471
株式給付引当金	479
債務保証損失引当金	11
その他固定負債	10,385
負債合計	**1,142,527**
純資産の部	
株主資本	231,865
資本金	144,319
資本剰余金	31,881
資本準備金	30,191
その他資本剰余金	1,690
利益剰余金	59,458
その他利益剰余金	59,458
特別償却積立金	0
圧縮記帳積立金	3,134
繰越利益剰余金	56,323
自己株式	△3,795
評価・換算差額等	29,513
その他有価証券評価差額金	39,540
繰延ヘッジ損益	△10,027
純資産合計	**261,379**
負債純資産合計	**1,403,907**

2. 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)　(単位：百万円)

科　目	金　額	
海運業収益	1,084,309	
海運業費用	1,068,461	
海運業利益		15,847
その他事業収益	3,616	
その他事業費用	1,260	
その他事業利益		2,356
営業総利益		18,204
一般管理費		37,912
営業損失（△）		△ 19,707
営業外収益		
受取利息及び配当金	72,691	
その他営業外収益	3,474	76,165
営業外費用		
支払利息	10,766	
その他営業外費用	3,990	14,756
経常利益		41,700
特別利益		
固定資産売却益	13,983	
投資有価証券売却益	11,692	
関係会社清算益	6,047	
その他特別利益	2,420	34,142
特別損失		
固定資産処分損	136	
貸倒引当金繰入額	364	
事業再編関連損失	6,838	
独禁法関連損失	3,100	
訴訟損失引当金繰入額	247	
債務保証損失引当金繰入額	11	
その他特別損失	2,152	12,850
税引前当期純利益		62,992
法人税、住民税及び事業税	2,162	
法人税等調整額	1,320	3,483
当期純利益		59,509

監査報告

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

2018年5月8日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野　敏幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武井　雄次　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田　智也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本郵船株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立した。新会社による定期コンテナ船事業のサービスを2018年4月1日に開始している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2. 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

2018年5月8日

有限責任監査法人　トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野　敏幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武井　雄次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田　智也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本郵船株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
追加情報に記載されているとおり、会社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立した。新会社による定期コンテナ船事業のサービスを2018年4月1日に開始している。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

3. 監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、経営委員、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通及び監査の環境の整備を図り、広く情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会及び経営委員会その他重要な会議に出席するほか、取締役、経営委員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知、報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載されている過年度の自動車海上輸送に関する公正取引問題については、当社グループが再発防止と法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しております。

また、中国の連結子会社において不正な費用支出等が強く疑われる事案については、再発防止策の実施状況を注視してまいります。

2018年5月14日

日本郵船株式会社　監査役会

常勤監査役　和﨑　揚子　㊞

常勤監査役　平松　宏　㊞

社外監査役　三田　敏雄　㊞

社外監査役　山口　廣秀　㊞

以　上

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

株主メモ

(1) 商号	日本郵船株式会社 (Nippon Yusen Kabushiki Kaisha)
(2) 創立	明治18年（1885年）9月29日 （創業：同年10月1日）
(3) 資本金	144,319,833,730円
(4) 事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
(5) 定時株主総会	6月開催
(6) 同総会権利行使株主確定日	3月31日
(7) 期末配当金受領株主確定日	3月31日
(8) 中間配当金受領株主確定日	9月30日
(9) 単元株式数	100株

(10) 基準日

上記確定日のほか、必要あるときはあらかじめ公告のうえ基準日を定めます。

(11) 公告方法

電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。
http://www.nyk.com/koukoku/
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。

(12) 株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）

三菱UFJ信託銀行株式会社
【連絡先（注）】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
0120-232-711（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9：00～17：00）
郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（注）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、2017年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年１月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受けるときまでにマイナンバーをお届けいただく必要があります。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのお届けに関するお問合せ先】

証券会社等の口座にて株式を管理されている株主様　……お取引の証券会社等にお問合せください。
証券会社等とのお取引がない株主様　……三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。
0120-232-711

お知らせ

(1) 株式に関するお手続のご案内

①次に記載の株式に関する各種お手続につきましては以下のとおりとなっております。

- 株式の口座振替のご請求
- 株式の相続お手続
- 単元未満株式の買取り・売渡し（買増し）のご請求
- 住所変更、住居表示変更のお届け
- 改姓、改名のお届け
- 配当金の口座振込のご指定、変更のお届け　など

(i) 証券会社等に口座を開設されている株主様

口座を開設されている口座管理機関（お取引の証券会社等）にお問合せください。

(ii) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様

特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

②未払配当金のお支払いに関しましては、いずれの株主様も株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
0120-232-711（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）
ウェブサイト　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

(2) 株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在の株主の皆様に飛鳥クルーズのご優待割引券を用意しております。ご請求はがきは6月開催の定時株主総会後にお送りする関係書類に同封いたします。ご請求はがきが当社に到着後、ご優待割引券を普通郵便で発送いたします。発送後の事故等につきましては、当社は責任を負いかねます。

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券枚数
100株以上	500株未満	3枚
500株以上	1,000株未満	6枚
1,000株以上		10枚

（有効期間：7月1日から翌年の9月30日まで）

- ご優待割引券は株主様ご本人以外もご利用いただけます。
- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ（対象外もあり）1名様10%の料金を割引いたします（1名様1枚限り有効）。
- 他の割引、早期申込割引等と重複してご利用にはなれません。
- 飛鳥クルーズの詳細につきましては、次の郵船クルーズ株式会社のウェブサイトをご覧いただくか、お電話でクルーズデスクにお問合せください。
  ウェブサイト　https://www.asukacruise.co.jp/
  ☎0570-666-154（クルーズデスク）

株主総会会場ご案内図

パレスホテル東京
2階「葵」



株主総会の来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

最寄駅：

❶ 東京メトロ ○千代田線 ○半蔵門線 ○丸ノ内線 ○東西線
都営地下鉄 ○三田線

「大手町駅」
C13b出口 より**地下通路直結**

❷ JR線**「東京駅」**
丸の内北口 から徒歩約8分

NYK LINE NIPPON YUSEN KAISHA

〒100-0005
東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
☎ 03-3284-5151（代表）
http://www.nyk.com



会場変更	・開催場所が例年の会場から変更となりますので、お間違いのないようご注意願います。 ・「葵」が満席になった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承ください。

※会場へのご入場は株主様**ご本人のみ**となりますので、ご了承ください。
株主総会の受付開始時刻は当日午前9時です。
開会時刻間際になりますと、会場受付の混雑が予想されます。
会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。
株主総会へは本招集ご通知をご持参ください。